

平成29年度第1回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 平成29年6月13日（火） 午後7時から午後8時まで

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第3委員会室

3 出席状況

(1) 浜松市介護保険運営協議会委員（50音順）

出席 10名 石垣哲男委員 伊藤純代委員 梅田和寛委員
才川隆弘委員 式守晴子委員 鈴木洋次委員
月井英喜委員 西澤基示郎委員 廣野正長委員
藤島百合子委員

(2) 事務局

健康福祉部 内藤伸二郎部長、小石川邦夫次長
介護保険課 中村丈二課長 谷野聡課長補佐 中村恭子技監 鈴木淳司副主幹
大村貴弘副主幹 鈴木智副主幹 中村寿晃副主幹 鈴木健吾
高齢者福祉課 藤田信吾担当課長

4 傍聴者 1名

5 議事内容

(1) 浜松市における介護保険の状況

(2) 第8次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第7期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について

6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 鈴木 健吾

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・ 無

8 会 議 記 録

1 開会

2 委員、職員の紹介及び委嘱書授与

3 健康福祉部長あいさつ

4 会長及び副会長の選任

西澤委員から会長に式守委員と、副会長に藤島委員の推薦があり、全員了承。

5 会長あいさつ

6 議事

(1) 浜松市における介護保険の状況

(会長)

議事1点目、「浜松市における介護保険の状況」について事務局から説明願いたい。

<事務局から当日配布資料について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A委員)

高齢化の状況の65歳以上の人数は213,766人に対して、被保険者数の第1号被保険者(65歳以上)の人数は213,235人であり若干の差異がある。65歳以上であっても被保険者となっていない方がいるという事だと思うが、この主な要因を伺いたい。

(事務局)

適用除外者といって、一定の障害者支援施設等に入所している身体障がい者については、40歳から64歳までの第2号被保険者、65歳以上の第1号被保険者にはならない。このような方を被保険者数から除外していることが、人数に差異が出る主な要因である。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(2) 第8次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第7期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について

(会長)

次に、「第8次浜松市高齢者保健福祉計画策定及び第7期浜松市介護保険事業計画に伴う実態調査の結果について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(B委員)

やはり健康への関心のトップが認知症の予防、介護者が不安に感じる介護でも認知症への対応がトップと、かなり認知症に対して、どのように対応していいかなどの思いを持っておられる方が多いと思われる。認知症に対する知識を皆様にもってもらえるような方法を、さらに進めていくことが重要であるのではないかと。高齢者が求める福祉政策でも認知症の予防対策が第3位であるように、がんよりも認知症に対して恐怖心を抱いている方が多いようだ。

(事務局)

認知症対策としては、地域で支え合うということが一番大切だと認識している。このような観点から認知症サポーター養成講座を開講している。この事業は、例えば学校や民間企業に勤めている一般の方々にも、認知症とはどのようなものを理解していただき、地域全体で支え合う担い手になっていただくというものである。平成28年度の実績では、128回開講し、認知症サポーターになっていただいた方が4,330人となっている。これまでも認知症サポーター養成講座を開講しており、浜松市の認知症サポーターの累計人数は40,544人と4万人を超えている状況である。

また、認知症ケアパスを発行している。認知症の方々には、初期の方も重度の方もいると思うが、ご家族がどういった進行状況であるか判断していただき、症状に応じて適切なサービスや相談を提供できるような認知症ケアパスを作成し周知を行っている。

認知症になって徘徊する方がいるため、このような方も地域で支えていく必要がある。最近浜松市で重点的に行っているのがオレンジメール配信とオレンジシール交付である。オレンジシール交付は、徘徊のおそれのある高齢者の靴にオレンジシールを貼り、その方が徘徊した場合は地域の方々で見守りを行う。オレンジメール配信では、徘徊した方がおり、そのご家族が警察等に相談した場合は、メール登録者にその情報がいつて、地域皆で探す、ささえ合うといった事業である。

最後に認知症カフェといったものがある。認知症の方のご家族が認知症カフェに

行って、相談をできるような体制づくりを行っている。

今後も認知症については重点事業として進めていく考えである。

(B 委員)

認知症の方をお守りするといった施策は数多く行っていると思う。一方で認知症でない方が、自分が認知症ではないかと不安に思って外来に来られる方がいる。一般の方にも認知症に対する知識を持っていただけるような、講演会のようなものを開催していただけるとありがたい。

(事務局)

講演会も年に数回行っているため、今後さらに周知を図っていきたいと考えている。

(C 委員)

介護のための離職についてだが、家族・親族で過去 1 年間に仕事を辞めた人という設問に対して、在宅要介護認定者調査では、11.5%が主な介護者が仕事を辞めたと回答している。つまり10件に1人が介護のために仕事を辞めたことになっているが、現実的にも訪問診療を行った際にこのような方がよくいらっしゃる。この方たちへの対応、例えばどういったところに相談に行っているか、どういったところが面倒を見ているか、または人数について承知しているかなどについて伺いたい。

(事務局)

現在市では相談窓口を設けていない。どのようなところに相談に行っているかなどについては把握していない。今後必要になると認識している。

(B 委員)

離職した方は当然お金が入ってこない。そのため高齢者の年金で暮らしている人が意外という。離職しなくてはいけない状況は、つらいことである。

(事務局)

確かにこの調査でも介護離職が多いという結果になっている。介護に対する需要が多い地域で施設整備を進め必要な介護サービスを確保することや、また介護の人材確保事業を行うなど間接的にも家族の介護者の負担を軽減して、離職防止につなげていくといったことが必要である。国でも介護報酬の引き上げなどの政策を行っているが、浜松市でも有効な政策を考えていきたいと思う。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

7 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。
次回の会議については、9月に開催を予定している。

8 閉会